

俱知安町住居表示住民説明会 開催報告

1. 日時

2021年8月4日（水）1回目 14:00～14:45

2. 場所

ニセコマウンテンリゾート グラン・ヒラフ ドットベース

3. 出席者

●事務局

まちづくり新幹線課 遠藤課長

まちづくり新幹線課まちづくり係 西口係長

まちづくり新幹線課まちづくり係 井上主事

●住居表示委託業者

日建コンサルタント株式会社 大泉様

日建コンサルタント株式会社 内田様

4. 開催

まちづくり新幹線課遠藤課長より開催の挨拶

5. 住居表示の実施についての説明

- ・ヒラフエリアの変化
- ・住居表示制度について
- ・今後のスケジュールについて

6. 質疑応答

出席者：① 住居表示板を必ず付けなければならないのか。管理している物件のオーナーが表示板を付けたくないと言った場合は協議ができるのか。

② 資料では住居表示板が日本語の表記でしか提示されていないので、英語圏や中国圏等様々な国の人々が来ることから、日本語だけでなく、他言語の表記もしてほしい。

③ 俱知安町の市街地の住居表示板を見ると、材質的問題がある。錆が付いていて、見栄えが悪くなると思う。建物の外観が悪くなるのではないかと心配している。

事務局：① 必ず付けると言うわけではないが、住居表示板設置は住居表示を実施する上で有効的であり、あくまで協力していただく意味合いで理解していただきたい。

② 今回、説明会資料には提示していなかったが、英語表記も考えている。

③町中の表示板は設置してから何十年も経つと錆びているのが現状である。今回設置する物は、材質等精査した上で確認していきたい。次年度以降早めにお知らせしていきたい。

出席者：住民票などの行政関係の住所は自動的に変わるということだが、登記簿の住所も自動的に変わるのか。

事務局：登記簿は登記されている住所は自動的に変わりますが、登記簿の所有者の住所は自動では切り替わらないので、個別に変える必要がある。

出席者：自動的に切り替わるということは、費用はかからないのか。

事務局：役場側から法務局に手続きするので、費用はかからない。個人の手続きについては、役場から住居表示について証明書を発行するので、それを提出すれば費用はかからないようになる。

出席者：会社の登記は各事業者が手続きに行くのか。

事務局：会社の登記は各々手続きを行っていただく。

出席者：新町名についてアンケートを実施するが、その後どういった形で決まっていくのか。

ニセコアンヌプリ周辺が中華系で「新雪谷」という名称で呼ばれていますが、どのように名前がつけられて、どのように周知されたのか教えてほしい。

事務局：新町名について、昨年アンケート調査を実施したときに、ニセコを入れた方が良いとの意見があり、今回のアンケート調査では倶知安町で2、3例案を出して、その他で対象者の方に新町名を自由に考えて、回答してもらう予定である。アンケート回収後は審議会で精査し、その後12月の議会で新町名を決定していく予定です。

「新雪谷」につきましては、詳しい話は把握しておらず、お答えできません。

出席者：街区方式と道路方式があるが、街区方式で決定したのか。

事務局：住居表示は法律で街区方式と道路方式を選択しなければならないと決められている。審議会でも審議した結果、街区方式に決定した。

道路方式は道路に通り名をつけていく方法で、今A～E町の5つに通り名を付けていくと、90通り以上の通り名を付けなければならない。

通り名が多すぎて、消防や警察が場所を特定するのに困難になり、街区方式を採用した。

出席者：街区方式の住所の付け方は今後磨かれていくという認識でよろしいですか。現在の資料で見てみると、すでに規則正しくないような気がするのだが、もう少し整備していただきたい。

事務局：今、表記しているものは完成系ではなく、説明用の資料であるので、今後、精度を高めて、完成していきたいと考えている。

出席者：①住民説明会の案内や説明会の資料を英語表記で作成してほしい。外国人は英語表記で書いてないと読まないことが多く、住居表示が実施されることを知らない人が見受けられる。上司が外国人だったり、管理しているオーナーが外国人だと、一旦英語に訳してから、説明しなければならないので、英語版の資料があれば助かる。

②外国人の雇用のビザ発行の手続きなどで混乱を招くことはないのか。例えば、住居表示実施期間を跨ぐ申請をしたときに、申請時が実施前で、発行時が実施後となった時に実施前と実施後では住所が変わっている所以、手続きに支障が出るのではないかと心配している。

③来年度、実施後の手続きに関する住民説明会について、予定よりもっと早い時に行ってほしい。説明会を予定している時期は、冬期の外国人を雇用する手続き等で忙しくなり、さらに住居表示の手続きとなると、仕事量もかなりきつくなってしまう。住所変更等の事前の準備としても、時間を要することからできれば早い時期に説明会を行ってほしい。

事務局：①時間を考えると難しいが、昨年度英語版のアンケートを作成した実績もあるので、検討する。

②来年度まで、手続き等の関係をさらに精査していく。

③実施業務の進み具合によって、早めることは可能だと考えている。

7. 閉会